

会議録

会議名 平成 21 年度第 2 回八王子市文化財保護審議会

日時 平成 21 年 11 月 23 日（月） 午後 2：00～午後 4：00

場所 八王子市郷土資料館 集会室

出席者 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・池上裕子委員・
津山正幹委員・中村ひろ子委員・菱山忠三郎委員・渡辺美彦委員
【事務局】 渡辺徳康課長・新藤康夫主査・土井義夫主任・金子征史主任・
木住野直彦主任

欠席者 岩橋清美委員・神立孝一委員・齋藤経生委員・堀江承豊委員

議題 報告事項 (1) 文化財指定の答申について
現地視察 (1) 住吉神社（片倉町） 算額及び本殿
(2) 都史跡片倉城跡
その他

公開・非公開の別 非公開

傍聴人 0 人

配布資料 1. 第 2 回文化財保護審議会次第
2. 八王子市指定文化財の指定について（答申）
3. 現地視察資料
4. 平成 21 年度多摩の古墳（八王子市教育委員会）
5. 八王子市郷土資料館だより v o l . 85（八王子市教育委員会）

会議録 要点筆記とする。

開会

新藤主査 それでは、定刻になりましたので只今から平成 21 年度第 2 回文化財保護審議会を開催させていただきたいと思えます。本日は、8 名の委員の先生がご出席ですので、会議が成立していることを報告させていただきます。

 なお、今日の署名委員は、津山委員にお願いしたいと思います。

 それでは、議事につきましては、会長さんの方からお願いします。

相原会長 こんにちは、平成 21 年度第 2 回文化財保護審議会を開催いたします。前回 6 月 22 日に第 1 回文化財保護審議会を開催して以来、時間が経っていますが、本日は、報告事項一件、その後に片倉町の住吉神社並びに片倉城跡の現地視察を予定しております。

報告事項

(1) 文化財指定の答申について

相原会長 まず、報告事項の文化財指定の答申について。今年の 2 月 25 日に八王子市教育委員会教育長から諮問がありまして、千人同心組頭三木家の肖像画 5 点と天然理心流師範増田蔵六肖像画 1 点計 6 点について、八王子市教育委員会教育長へ答申を本年 10 月 29 日にいたしました。詳細につきましては、事務局より話があると思えますが、昨年来 9 月から 4 回に渡って審議していただいたわけですけれど、各委員のご助力を得て無事答申をすることができました。どうもありがとうございました。

 では、文化財指定の答申についての詳細を事務局の方から説明をお願いします。

土井主任 相原会長からお話がありましてとおり無事答申することができました。今後のスケジュールですが、12 月 16 日教育委員会の定例会に議案として提出し、議決をいただければ八王子市の文化財として指定となります。前回の文化財保護審議会にて、答申案についてご指摘いただいた部分を修正したものを教育長に受け取ってもらいました。

 以上が、文化財指定の答申についての説明です。

相原会長 はい、ありがとうございました。特にご質問がなければ、これで報告事項は終わらせていただきます。

現地視察

相原会長 では、次に現地視察について。

 これから場所をかえまして、住吉神社。これは片倉町の片倉城跡内にあ

る神社ですが、その神社に所蔵されている算額と本殿、これは江戸末期の建築と言われております。それから、あわせて都の史跡となっている片倉城跡をこれから視察に行きたいと思っております。詳細についての説明を事務局よりお願いします。

土井主任 お手元に資料を配布させていただきましたが、以前から、数学者が江戸時代嘉永年間に奉納した算額について、保存できるような態勢にしたいと考えていたところ、地元の氏子さん達より算額とあわせて本殿の指定を検討して欲しいという要望がありました。良い機会ですので、今後、指定候補の議題として考えて行きたいと思っております。詳しくは、金子主任の方からご説明いたします。

相原会長 では、金子主任お願いします。

金子主任 では、多摩の算額についてご説明をさせていただきます。

日本では古来より、絵馬を奉納する習慣があったのはご存知かと思っております。算額を奉納した理由は、当初、数学の問題を解けたことによる神への感謝の気持ちを込めて奉納したものでありましたが、次第に和算の研究発表の場としてあるいは、流派の宣伝ということで奉納されるようになってきました。難しい数学の計算を解けたことなどにより神への奉納するというしきたりは日本独特の風習であります。最古のものは、栃木県佐野市の星宮神社に1683年に奉納されたものであります。算額というものは、正方形あるいは長方形の板に数学の問題・書物の内容・序文・問題・答え・術文(計算の手順を表したもの)・奉納年月日・奉納者の名前が書かれます。今回ご覧いただきます算額は、住吉神社に奉納されたもので、奉納者は川幡元右衛門泰吉といわれる人物およびその門人であります。

次に、片倉城跡についてご説明させていただきます。

この城は、鎌倉幕府初期の重臣大江広元を祖にもつ長井氏によって築城されたと言われております。ふたつの蔵を中心に建てられ、調布の深大寺城に似ているとされ、片倉城もその頃に建てられたと言われております。その後、この地域は北条氏照の配下になるわけですが、この城も北条氏の支配下になったと考えられています。その他詳細については、現地にて確認していただいた上でご説明をさせていただこうと思っております。

相原会長 はい、ありがとうございました。

今、事務局より算額並びに片倉城跡について説明をしていただきました。算額について私は良く分かりませんが、一般的に教育の中で普及していったものと思っております。今回見ていただく算額は、江戸時代のもので八王子では一番古いものと考えられています。これから、現物を見ていただいて指定するしないは別としまして、文化財の知識として見ていただければよろ

しいのかと思います。

土井主任

はい。

相原会長

土井さんどうぞ。

土井主任

お手元にあります算額の写真が掲載されている資料をご覧いただきたいのですが、下が現状の写真で上がレプリカの写真です。また、本殿の方は、棟札等今ひとつ裏がとれておりませんが現状です。詳細につきましては現地にてご説明いたします。

新藤主査

はい。

相原会長

新藤さんどうぞ。

新藤主査

片倉城跡についての補足説明でございますが、当初、東京都の旧跡に指定されおりましたが、史跡にした方が良いということで見直しがありました。その時、東京都が、市が公園として持っている所だけを史跡にしましょうという話でした。実は、地図でいきますと1と2の下部の南側にまだ土塁や曲輪が残っていたのですが、南側の方からどんどんと開発が進んできて、このまま行きますと片倉城が危ないという状況の一步手前というところまで来てしまいました。そこで、公園課と相談をしまして、慌ててここで国の史跡の指定若しくは都の史跡を拡大するのは難しいだろうから、とりあえず都市公園である片倉城の公園の範囲を南側に広げるということで公園課の方で予算を取ってもらいました。その後、測量・立ち会い・地主さんの同意などを経まして、幸いなことに南側の横浜線と城の間に人家があるのですが、その上の段差の上くらいまでが片倉城として残せそうな状況となりました。来年5月に都市計画決定の変更の会議がありまして、そこで通れば片倉城の範囲が広げられ、東京都がそれに乗れば、東京都が史跡の範囲を広げるということになるのではないかと思います。

相原会長

中世の城郭については、八王子城の例もありますが、早い段階で開発等に歯止めができ、現状回復あるいは維持できればよろしいのではないかと思います。

相原会長

何かご質問ありますか。

加藤副会長

はい。

相原会長

加藤先生どうぞ。

加藤副会長

今回、保存できそうな場所は図面でいくと2の曲輪から南側に出て行く細長い部分でしょうか。

新藤主査

はいそうです。西側の張り出している部分まで。

加藤副会長

片倉城はもともと長井氏のもと思うのですが、最終形は戦国期の後北条氏の手が加えられております。その後北条氏の手が加わっていることが最も分かる部分が史跡の指定外の部分です。その部分を残すということは

大事なことであると思います。滝山城の二の曲輪への入り方と同じなので、氏照流の作り方ではないかと思われます。

相原会長 加藤先生より専門的立場でのお話がありました。より良い方向で進めていっていただけるようお願いします。他に何かありますか。無ければ、これから現地視察に行ってください。よろしく願いいたします。

なお、視察終了後、平成21年度第2回文化財保護審議会を閉会させていただきます。